

4 水環境の状況

中部地方における水質汚濁状況（平成 22 年度）を見てみると、環境基準のうち人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）については、長野県において砒素が自然由来の温泉排水で 2 地点、愛知県において 1, 2-ジクロロエタンが埋立廃棄物からの溶出で 1 地点、福井県において 1, 4-ジオキサンが事業場排水で 1 地点環境基準を超過していました。温泉排水は継続監視、ほかは対策が講じられています。

一方、生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）については、生物化学的酸素要求量（BOD）の環境基準を達成していない河川が、石川県で 5 水域、長野県で 2 水域、愛知県で 3 水域、三重県で 4 水域ありました。

また、化学的酸素要求量（COD）の環境基準を達成していない湖沼は、石川県で 3 水域（木場潟など）、福井県で 2 水域（北潟湖、三方湖）、長野県で 9 水域（諏訪湖、野尻湖など）、愛知県で 1 水域（油ヶ淵）でした。海域の COD の環境基準を達成していない水域は、石川県で 3 水域、三重県で 1 水域、伊勢湾内（三河湾を含む）で 6 水域でした。

全窒素及び全リンの環境基準を達成していない湖沼は、石川県、福井県で 3 水域、長野県で 1 水域でした。また、海域では伊勢湾内（三河湾を含む）の 1 水域及び三重県の 1 水域で環境基準が未達成でした。

湖沼及び閉鎖性海域は汚濁負荷量は削減されてきているものの、環境基準が達成されていない地点がみられる状況にあり、引き続き総合的な水質保全対策が必要です。